

令和5年度 第3回
久留米市地域公共交通会議 議事

《議 案》

議案第8号 第2期久留米市地域公共交通網形成計画
(修正版：案) について

----- P 1

議案第8号

第2期久留米市地域公共交通網形成計画（修正版：案）について

第2期久留米市地域公共交通網形成計画（修正版：案）について、別紙のとおり承認を求める。

令和 6年 2月27日提出

第2期久留米市地域公共交通網形成計画（修正版：案）について

「第2期久留米市地域公共交通網形成計画」修正の方向性につきましては、前回の地域公共交通会議でご報告させていただいたところですが、修正版の素案が完成いたしましたので、送付させていただきます。

なお、本議案について承認をいただいた後、印刷・製本等を行い、修正版計画の作成を行って参ります。

■修正の構成 ※前回の会議資料より抜粋

構成	内容
本体	①国庫補助を活用しながら、路線を維持していく旨を追記 ②国庫補助を活用して運行を維持する具体的な系統等を「別冊」に記載する旨を追記
別冊	以下の項目を必須項目として記載し作成 ①別冊作成の経緯・背景 ②別冊の対象期間 ③国庫補助対象系統ネットワーク図 ・地域間幹線系統（路線バス） ・地域内フィーダー系統（よりみちバス） ④補助系統に係る事業の概要や役割等を示した一覧表 ・地域間幹線系統（路線バス） ・地域内フィーダー系統（よりみちバス）
別紙	地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に係る計画として位置づけ【※毎年度地域公共交通会議の協議を経て作成する】

※別紙については、令和7年事業年度（R6.10からR7.9まで）の認定申請（申請期限・・・R6.6）から作成します。

■修正素案

- 本体（案）【改定箇所抜粋版】・・・・・・・・・・資料1のとおり
- 別冊（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料2のとおり

■改定日

令和6年3月改定とします。